

【目次】

・「料金透明化」と「選択の自由」を

……1ページ

・LPガス公開学習会開催報告

……2ページ

・セミナー報告(浦河、せたな、留萌)

……3ページ

・セミナーのご案内
・編集後記

……4ページ

「料金透明化」と「選択の自由」を

LPガスは北海道内で約150万世帯が使用する公共性が高いエネルギー源です。しかし自由料金制の下で、消費者への説明や情報提供、契約や料金システムの透明性確保などの点で不十分な販売事業者が多く、トラブルも後を絶ちません。

使用量5m³の平均価格を月ごとにみると、北海道は過去1年半、6,000円を上回っています。今年8月の平均価格は全国平均価格より1,123円(約23%)も高く、15年前の水準と比べると、価格差は約2倍に拡大しています(石油情報センター調べ)。北海道は他地域より配送コストがかかる一方、1戸当たりの使用量が少ないため価格が高いと言われますが、価格差が年々拡大している理由について納得できる説明がなされていません。

自由料金制度の前提は、価格競争が十分に行われ、消費者の選択の自由が尊重されることです。消費者が価格やサービス内容を比較して契約・購入できることが不可欠です。しかし、例えば賃貸の集合住宅の場合、消費者が入居後に販売業者を自由に変更することができないのが実態です。また、LPガス料金は同じ市町村内でも事業者によって格差が大きく、料金システムや単価はまちまちで、検針票や請求書の記載が不十分な例も目立っています。

こうした問題は以前から指摘されてきましたが、LPガス業界や行政の改善への取り組みは進まず、業界団体の自主ルールである「販売指針」が徹底されていないことは残念です。しかし、来年から始まる電力の小売り自由化など、エネルギー産業を取り巻く環境が大きく変化する中、LPガス業界も変革を迫られており、今こそ改善の好機です。消費者が契約や料金について知識や関心を深めることが問題解決への第一歩です。

寄付金合計額

ご協力ありがとうございます

984,160円

H27.4~H27.10



一般社団法人北海道消費者協会
専務理事 矢島 収

LPガス公開学習会開催報告

全国他地域に比べて高い料金や、料金体系の不透明さが指摘されているLPガス問題の現状を学び、改善を求めるための公開学習会が10月3日、札幌市内のホテルで開かれました。

この学習会はホクネット、北海道消費者協会、北海道生活協同組合連合会で構成する「LPガス問題を考える会」の主催。構成団体の会員や一般市民など約60人が参加しました。ホクネットの向田直範理事長の開会あいさつの後、参加した団体や個人からさまざまな問題点が次々に報告され、参加者は理解を深めていました。

札幌市消費者センターの大上直樹所長はLPガスに関して消費者から寄せられる相談について「請求書に単価などの詳細な記載がないのは問題」など料金にかかわるもののほか、止められたガスの開栓について毎年10件近い相談があると報告。道生協連の川原敬伸事務局長は、LPガス利用者のアンケート結果、基本料金と従量料金の区別をしないまま請求する事業者がおよそ8割を占めていることが判明したが、今後さらに戸建て、マンション、学生用アパートごとに価格調査を続ける必要がある、と訴えました。ホクネットの谷村庄市理事は、アパートなどに入居する際の事前説明は宅建業者には義務づけられてはいないが、消費者としては業者や大家に説明を求めることが大切だと強調しました。

大学生協からは、学生が入る20のアパートの料金を調査したところ、同じ4.4㎡で4000～6300円の開きがあり、冬の暖房ではLPガス料金は灯油の2倍にもなるのでLPガスは敬遠されている、などの報告がありました。

さらに札幌消費者協会からは、昨年2月の価格を100とすると、今年6月には原油価格の下落などで輸入価格は52、卸価格は72と下がったのに、LPガスの販売モニター価格は98とほとんど下がっていない。原油価格の低下は全く反映されず業者が大きな利幅を取っているのは問題だ、との指摘がありました。

終わりに道生協連の山口敏文専務理事は、料金を抑える事業者間の競争を促すためこれからも調査を続けて行動を起こすべきであることを訴え、生協の全国意見交換会に北海道の実情を問題提起することを表明しました。

さまざまな課題が指摘され、今後の取り組みが一層重要になりました。



質疑応答も活発に行われました



意見交換をする皆さん



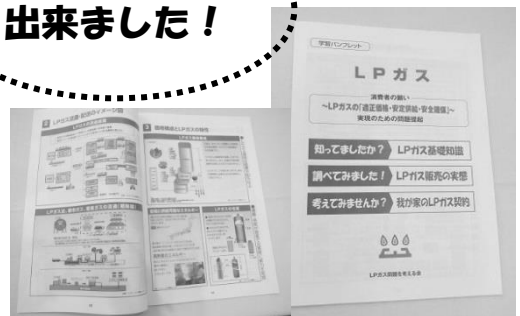
コーディネーター
道尻豊氏（ホクネット専務理事）

LPガス問題を考える会は「学習パンフレット・LPガス」＝写真＝を作成しました。

消費者の願いであるLPガスの適正価格・安定供給・安全確保を実現、維持する活動の参考資料とするもので、A4判、15ページの色刷りです。

パンフには、LPガスの流通、価格構成と料金システム、設備の所有関係などのほか、今年春に考える会が行った実態調査、全国LPガス協会の示す「販売指針」などが盛り込まれています。ホクネット会員の希望者には無料で送付しますので、ご連絡ください。

パンフレット
出来ました！



セミナー報告

北海道消費者行政推進事業の一環として各地でセミナーを開催しています。浦河、せたな、留萌の様子を報告いたします。

浦河町セミナー（浦河町総合文化会館にて開催）

《わかりやすい相続・遺言のおはなし》

テーマ「わかりやすい相続・遺言のおはなし」は、1月1日から適用になった相続税と贈与税の法改正中、相続税の基礎控除額の引き下げが気になっていたため、興味深く受講しました。

講義中、相続放棄後に発生する遠い親族への負債の請求（固定資産税等）は、気づいた時点で放棄手続きが必要なこと。

又、相続人がいない場合、土地を公的機関等へ寄付を申し出ても受け入れられない事があるというのは未知の事でした。

遺言については、公正証書遺言のメリットと自筆証書遺言のデメリット、作成上のルール等も説明があり、参加者も熱心に聞いておりました。

贈与税は、相続税より税率が高い等の関心ごとを次々とわかり易く説明いただき、大変有意義なセミナーでした。

尚、参加者中高齢者が多かったため、自分自身の抱える具体的な問題を質問する等活発な質疑応答が続いて、時間不足の雰囲気でした。

浦河消費者協会 宇毛和恵



せたな町セミナー（せたな町民ふれあいプラザにて開催）

《悪質な詐欺に騙されないために～手口の紹介とその対策》

「内容が多岐にわたっている 現状、課題、対策が詳しく説明されたので理解しやすかった」「DVD の内容が高齢の方の目線で作られており、自分と置き換えやすくなっていましたので今回のセミナー参加者の皆様の被害はなくなるのではないかと感じました」などの感想があり、言われる通り視覚にも訴える方がより効果的だと感じられた。

当日のセミナー開催にあわせて、せたな警察署の方が詐欺防止を呼びかけ、グッズの配布をされており、役場と連携もされているようだが、消費者協会はないままでいいのだろうか？詐欺被害の実態はどうか？住民の方々の相談する機関はどこだろうかと感じた。

参加者の方が当法人会員に申し込み頂き、ありがたいことでした。

せたな町の方々の助けになれることを切に願う。 ホクネット 吉尾 晴子



留萌市セミナー（留萌消費者センターにて開催）

《詐欺は振り込め詐欺だけじゃない、いろいろな詐欺》

毎日のように新聞、テレビで詐欺被害者のことが報じられています。

いろいろな手口で誘導され引き込まれていく被害者の心理なども考えながら、事例を挙げてわかりやすく説明する番井菊世さんの講演を興味深く聴きました。

セミナーは内閣総理大臣認定適格消費者団体・消費者支援ネット北海道の協力と留萌市の後援を得て、管内消費者大会の中で開きました。

新聞のお知らせ記事・ポスター・チラシなどで知った市民の参加も予想以上でした。

事例を交えたお話に「あっ、知っている。あれはやはり欺す手口だったんだね」などと隣席の人にささやく参加者も見受けられました。

管内の消費者協会会員は帰り際に「このようなお話を聞く機会はなかなかないので、とても参考になり役立ちました」と立ち話をして盛り上がっていました。

相談業務の人からは「日ごろの相談に合致するところもあり、明日からの相談につなげていくことができる」という話も聞かれました。

お陰様で「少しでも被害防止のために手口を知ろう」という当初の目的は達成されました。

留萌管内消費者協会連合会 会長 白鳥テツ子





セミナーのご案内

皆様のご参加をお待ちしています。(詳細はホクネットホームページをご覧ください。)

詐欺は振り込め詐欺だけじゃない～いろいろな詐欺 (北海道消費者行政推進事業)

日時 11月16日(月) 10:00～12:00 場所 滝川市役所 301会議室



講師 竹之内 洋人 氏 (弁護士・ホクネット理事)

金銭貸借とその債権は民法改正でどうなるか

(消費者志向経営促進セミナー)

保証、法定利息、消滅時効、債権譲渡

日時 11月24日(火) 13:30～15:30 場所 札幌エルプラザ 4階中研修室

講師 瀬川 信久 氏 (早稲田大学法務研究科教授、ホクネット顧問)

民法改正によって消費者との契約は

(消費者志向経営促進セミナー)

どうなるか? 今後の見通し

日時 12月4日(金) 13:30～15:30 場所 札幌エルプラザ 4階中研修室

講師 内山 敏和 氏 (北海学園大学法学部准教授、ホクネット理事)

::::: 地方消費者グループ・フォーラム in 北海道 :::::

地域で安心して住み続けるために～私たちが出来ること

日時:12月8日(火) 10:00～16:00 場所:北海道建設会館 9F大ホール

*基調報告, 取組リレー報告, グループワークを予定しています

/// 編集後記 ///

寒い季節がやってきました。暖かいものが恋しいです。食べ物、飲み物、服装……首、手首、足首を温めると効果があるそうですから実践していきましょう。

さて、最近の関心ごとの一つでもある「マイナンバー制度」ですが、新しい制度だけにわからない事も多く、セミナー等でも多くの方が参加する盛況ぶりです。ただ、それに関連する悪質な詐欺も多発しているそうです。

この時期、「風邪」にも「詐欺」にも気を付けなければいけませんね。



内閣総理大臣認定 適格消費者団体
認定特定非営利活動法人
消費者支援ネット北海道(愛称:ホクネット)

〒060-0004
札幌市中央区北4条西12丁目
ほくろうビル4F
TEL: 011-221-5884
FAX: 011-221-5887

E-MAIL Info_hokkaido@hocnet1222.jp
URL <http://www.e-hocnet.info/>



*次号のニューズレター発行は平成27年12月15日を予定しています。